

## 第55回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 開催年月日 令和5年4月25日(火)
- 2 時 間 午前10時55分～午前11時25分
- 3 場 所 市長公室
- 4 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・  
環境経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・  
健康推進部長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・  
教育部長
- 5 事務局 石原企画部参事兼秘書課長兼未来共創推進室長  
須田総務部参事兼人事課長  
小林危機管理監付参事兼危機管理課長、喜多危機管理課副主幹  
中村健康推進部次長  
糟谷健康推進部参事兼健康福祉センター所長  
晝間地域保健課長、今井健康推進部副参事  
木下健康管理課長、松本健康管理課主幹

### 6 議事概要

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況（市内）

- ・ 4月18日現在の感染状況

国内 33,330,218人 県内 1,804,442人 市内 31,768人(※)

※全数届出の見直しにより市町村別の正確な人数が把握できないため参考値となる。

#### (2) 国、県の状況

- ・ 厚生労働省からの令和5年3月31日付事務連絡について

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、5類感染症に変更される予定であり、この位置付けの変更と合わせて、基本的対処方針及び業種別ガイドラインは廃止される。このため、5月8日以降は、日常における基本的な感染対策については、個人や事業者の判断に委ねることが基本となる。政府として一律に感染対策を求めることはなくなり、感染症法に基づき個人や事業者の判断に資するような情報の提供を行うことになる。

- ・ 県、近隣市の状況について

県では、国の対策本部が廃止となることから県の対策本部も廃止とするが、対策本部会議の開催日は未定である。近隣市では、2市は対策本部を廃止、1市が未定である。

(3) 今後の市の方向性と各部の対応

※次の3点は、国の扱いに準じて5月7日を以て廃止とする。

- ①入間市主催事業等の開催における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
- ②職員が新型コロナウイルスに感染した場合の行動マニュアル
- ③新型コロナウイルス感染症対策本部

※各部長から5月8日以降の対応報告

- ・公民館は、以前から飲酒を主目的とした利用は認めていない。総会などに付随した飲酒については再開する。
- ・老人福祉センターは、飲酒を再開する。
- ・農村環境改善センターは、飲酒を伴う利用は緩和後の状況を継続する。
- ・児童センターと青少年活動センターは、ガイドラインの廃止を受け、状況に応じた対応をしていく。
- ・健康福祉センターは、乳幼児や健康に不安な方も利用するため、パーテーション及び窓口の職員のマスク着用は継続する。トレーニング室や会議室などの利用は、緩和後の状況を継続する。※パーテーション及び職員のマスク着用は各部各課の判断とする
- ・ワクチン接種は、春開始接種、秋開始接種とあるが当面の間、健康推進部で対応していく。
- ・議会としては、市の動向を踏まえながら、議長や各派代表者会議、議会運営委員会等と協議し段階的に見直していく。
- ・小・中学校については、文部科学省から通知にあわせての対応となる。
- ・小中学生を対象にしたアンケートでは、「マスクを付けたい」との回答が50%を超えている。気を緩めることなく、これまで3年間の経験を活かしていきたい。
- ・職員の服務（職務専念義務免除、特別休暇）については、国の通知にあわせて対応する。妊婦については現在の体制を継続する。

(4) その他

- ・配食及びパルスオキシメーター配送総数について  
配食総数 10,071箱、パルスオキシメーター 4,725個
- ・ワクチン接種開始チラシについて  
春秋年2回：（春開始接種）5月15日から8月末まで（本日より予約枠を公開）